

第2回 ふじみ新ごみ処理施設整備市民検討会 会議録（要旨）

- 1 開催日時 平成19年1月29日（月）19時から21時15分
- 2 開催場所 ふじみ衛生組合大会議室
- 3 委員出欠 出席13人 欠席1人
 - ・ 出席委員 荒木千恵子委員、今村ひろみ委員、大江宏委員（会長）、河本美代子委員、草苺正行委員、佐々木保英委員、佐藤俊夫委員、寺嶋均委員（副会長）、中澄子委員、増田雅則委員、松井和夫委員、村越晴美委員、吉野伊佐三委員
 - ・ 欠席委員 藤生よし子委員
- 4 出席者
事務局 高畑智一、野中清、齋藤順計、深井恭、大木和彦、荻原正樹
日本技術開発株式会社 坂田幸久、江藤秀二
パシフィックコンサルタンツ株式会社 笠井睦、宇田川学
- 5 傍聴者 14人

【議事次第】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 報告事項
 - (1) 第1回市民検討会議事録の確認
 - (2) 第1回施設見学会の報告
 - (3) 委託業務の受託者について
- 4 議題
 - (1) スケジュールについて
 - (2) 基本理念について
 - (3) ごみ量の見通しと施設規模について
 - (4) 環境影響評価について（その1）
- 5 その他
 - (1) 第2回施設見学会について
 - (2) 第3回及び第4回の市民検討会の日程について
- 6 閉会

【配布資料】

議事次第

- 【資料1】第1回 ふじみ新ごみ処理施設整備市民検討会 会議録（要旨）

【資料 2】 ふじみ新ごみ処理施設整備市民検討会の検討スケジュール

【資料 3】 基本理念

【資料 4】 ごみ量の見通しと施設規模

【資料 5】 「環境アセスメント（環境影響評価）の進め方」について

【資料 6】 第 2 回施設見学会について

【別紙】・第 1 回施設見学会の報告等

- ・「新ごみ処理施設整備基本計画／平成 18 年 3 月策定」による基本方針
- ・前提条件
- ・平成 17 年度と平成 18 年度の原単位（1 人 1 日当たり排出量）比較

【会議録】

午後 7 時 00 分 開会

1 開会

【事務局挨拶】

【配布資料の確認】

2 会長あいさつ

【会長あいさつ】

3 報告事項

(1) 第 1 回市民検討会議事録の確認

【事務局説明・質疑応答】

会長 : 意見がないため、承認いただいたこととする。公開手続をとらせていただく。

(2) 第 1 回施設見学会の報告

【事務局説明・質疑応答】

A 委員 : 施設見学会のときに Q & A はなかったのか。

事務局 : かなりの Q & A があった。次回の検討会で Q & A を配布する。特徴のある Q & A を紹介すると、川口市の環境センターをつくるに当たり住民とどのような合意形成を図ってきたのかという質問があり、川口市 6 町会と鳩ヶ谷市 4 自治会の合計 10 の団体と施設建設中も含め情報交換等を行ってきたとの回答があった。なお、現在も年に 3 回、運転状況について報告しているとのことであった。もう一点、

スラグが本当にさばけているのかという質問があり、道路用の骨材等としてさばけているという回答をいただいた。

(3) 委託業務の受託者について

【事務局説明・質疑応答】

- A委員 : 受託した会社の実績について簡単に紹介してほしい。
- 事務局 : 日本技術開発、パシフィックコンサルタンツともに全国でかなり実績がある。
- B委員 : 新ごみ処理施設において、PFI的手法を導入するかは決定していない認識でいる。今年度に調査をする計画であり、経過も含めて情報公開をお願いしたい。
- 事務局 : ご希望に沿った形で対処する。

4 議題

(1) スケジュールについて

【事務局説明・意見交換】

- C委員 : 環境アセスメントが複数回に分かれているが、それぞれの検討内容について説明してほしい。
- 事務局 : 本日に環境アセスメントとは何かについて確認し、2月、3月にどういった項目を調査したらよいかについて話し合い、春先に調査計画書をつくる予定である。
- D委員 : 新ごみ処理施設の検討項目の結論は、いつ決定する予定か。
- 事務局 : 遅くとも19年度中には最終的な結論を出す予定である。ただ、いきなり最後に結論ということは難しいため、途中で中間報告を行い、議会や市民に報告を行い、意見をいただきながら進めたい。
- E委員 : 全体像が出る前に、市民の意見調査が必要と考える。
- 事務局 : 中間報告を出した段階で、市民意見の聴取を行いたい。
- 会長 : 途中経過の中で市民意見聴取の必要性がこの検討会で認められれば、提案することとする。

(2) 基本理念について

【事務局説明・意見交換】

- F委員 : 「環境と安全に」とあるが、安全とはつくる側からの言葉であって、市民の認識では、安心する施設と感ずる必要がある。含まれているかもしれないが、安心という言葉は蛇足でもつけていただきたい。
- 副会長 : 安心という言葉は、意味合いが非常に広い。安心という言葉（1）に文章として入れ、住民の方々にもわかるような形としたらどうか。
- 事務局 : 安心との考えは、既に基本理念の中に含まれているという認識であ

る。基本理念にある4点は、基本計画から抜粋したものである。

D委員 : 安心は、信頼に基づく、情緒的な面も多少あると思う。(4)にトータルで市民が安心して見ていられる設備という形で整理したらどうか。

会長 : 事務局で検討し、再度提案していただきたい。

B委員 : 環境学習機能が大事だと思っており、新ごみ処理施設には、そういう場を造ってほしいと思っている。それをもう少し強調してほしい。

事務局 : 新ごみ処理施設は、ごみ問題をはじめ、地球を愛していく、地球を温暖化させないという大きな理念一つ一つの発信基地としたい。市民の集い、学ぶということを大切に考える点はこのコンセプトの中に含まれていると考えている。

B委員 : ごみ問題は、本当に取り組んでいかないといけない問題であり、柔らかい感じではなく、もっと中心的な強い感じの表現が欲しい。

会長 : 環境学習は、具体的にどこで検討する予定か。

事務局 : 今後、コミュニティ機能において、環境学習機能とふれあい機能が充実した総合施設として検討する予定である。

E委員 : この基本理念でいいと思う。理念は、簡潔で読んでわかりやすいほうがいい。コミュニティ施設の中で、今の問題を真剣に考えていく必要があると思う。

F委員 : 「市民とともにつくる施設とする」となっている。市民フォーラムのようなものを少なくとも4回は開催し、市民の意見を吸い上げたらどうか。それを実現するという形に持っていけば、私たちの身近なものとして施設が利用されると思う。

会長 : 市民意見を多様に吸い上げることは、大事な視点だと思う。中間時点で意見収集を行うし、今後必要に応じて検討していく。また、環境学習については、今後の検討の中でより大きく取り上げていく。

副会長 : 「最終処分量の削減(ゼロを目指す)」と書いてあるが、この施設では焼却して灰が出て、バグフィルターで飛灰が出て、それをエコセメント化施設に持って行ってゼロにするわけである。この施設自体ではゼロにならないため、補足説明が必要である。

会長 : 先ほどの安心と合わせて、表現方法を工夫すること。

(3) ごみ量の見通しと施設規模について

【事務局説明・意見交換】

A委員 : 稼働日数を増やせば、施設規模が小さくなる。現有施設の稼働状況、最新の施設の稼働状況、メンテナンス等の時期について教えてほしい。

- 事務局 : 全国の状況は手元にない。三鷹市環境センターの例では、点検、改修等に伴い年に2回全炉停止をする時期がある。3週間程度止めている。停止の間は、武蔵野市の焼却炉で処理を行っている。施設の稼働率は、66%程度である。
- A委員 : 経済面も含めて、必要以上に休止することはおかしいと思う。2～3週間停止するのは、どういうものを点検するのか。
- 事務局 : その辺のデータを次回用意させていただく。
- C委員 : 焼却対象物が3つあるが、それぞれどの程度の数字かを教えていただきたい。なお、不燃ごみの残さも焼却するのか。また、三鷹市の場合、人口が増えない見込みなのか。
- 事務局 : プラスチック、不燃ごみ等は、すべてリサイクルできるわけではなく、汚れがひどいものは、焼却の対象になる。人口であるが、17万5,000人は前回の三鷹市基本計画で用いた数字である。これは、来年度、改定が予定されており、その中で人口の見直しが行われた場合には、もう一度この人口について見直しを行う。焼却対象量は、可燃ごみとの残渣、資源回収後の残渣を足したものである。
- 会長 : 少し表がわかりにくい。
- D委員 : 焼却炉は6年後にできて、20年程度稼働する。そのスパンを考えて設計をしなければならない。平成12年から17年までにごみは70グラム減っており、今後は8グラムしか減らない想定であるが、市は安全側をみており仕方がない。問題は、将来、焼却がきちんとできるかであり、焼却炉を何基持つかが重要である。今後、少子高齢化でごみは減ると思われる。また、技術が進み、将来バイオマスも検討する。このことから、焼却対象量は、半分になる可能性もある。その場合、3基持っていた方が、効率よく運転できる。
- 事務局 : 少子高齢化の傾向も踏まえなければいけないと考える。炉数は、今後検討する項目であると考えます。
- 副会長 : 同じ規模で2炉を3炉にすると、機械が多くなるなど建設費と維持管理費が非常に高くなる。将来の安定稼働と経済投資が見合うかの判断になる。
- D委員 : 今後も、官民挙げてごみの減量を進める。せっかくの減量運動が、もう燃やすごみがないからやめようということになりかねないと心配している。
- B委員 : 燃やすごみの約7割が紙と生ごみである。紙と生ごみは、努力すれば循環できる。そういう努力をして達成した場合に、3基なら1基とめることができ、2基ならできないという問題が生じると思って

いる。

F委員 : 本日の資料をみると、燃やせるごみが減っていることが大変よくあらわれている。生ごみの資源化の運動が進んだ場合は、燃やせるごみは半分になるのではないかと思う。今後、生ごみをリサイクルする考えがあるのかを聞きたい。

事務局 : 市民参加で18年3月に策定した基本計画の中で検討している。生ごみのリサイクルも議論したが、少なくともこの焼却施設が建つ25年度までは難しいという結論になり、25年度以降の将来の課題となっている。今回の施設規模については生ごみの別途処理は見込んでいない。

G委員 : エネルギー問題からいうと、石油依存型から脱却するということで自然エネルギーがあちこちで始まっており、バイオマスの検討も今後出てくると思う。また、生ごみの処理には、消滅型のものがあり、工業や家庭に進めている。今後その効果が出てくる可能性が大きいと思う。

(4) 環境影響評価について (その1)

【事務局説明・質疑応答】

A委員 : 他事例で参考となるものがあれば、提示してほしい。

事務局 : 提示する。

C委員 : アセスの調査項目についての意見を述べる機会はあるのか。

事務局 : 本検討会の意見を聞いて決める予定である。

C委員 : 項目を選んだ後、重点づけが行われるのか。

事務局 : そのように理解してよい。三鷹市、調布市の地域性等を考えた上で項目を選ぶこととなる。

会長 : 主な内容は、次回に議論する。

5 その他

(1) 第2回施設見学会について

【事務局説明・質疑応答】

事務局 : 先方の事情もあり、2月7日(水)に第2回施設見学会を実施する。

(2) 第3回及び第4回の市民検討会の日程について

【事務局説明・質疑応答】

会長 : 第3回検討会については、平成19年2月28日(水)に実施する。

第4回検討会については、平成19年3月30日(金)に実施する。

(3) その他

D委員 : 調布市では、過去に二枚橋衛生組合の跡地で焼却施設の建設を検討

していたことがあり、それが頓挫し、三鷹市と一緒にやることとなり、ふじみ衛生組合周辺用地が妥当だとなった。それを小金井市が二枚橋衛生組合の跡地を新しい焼却施設の候補地とした。これでは、まだ二枚橋で再開できる可能性はあるということが抜け切れない。この検討会では、審議する場ではないことはよくわかっているので、これ以上言わないが、二枚橋にも可能性があるという方向でこれからも検討を進めさせてもらいたいと思っている。

会長 : 小金井市の状況を全部共有しているわけではない。まず、新ごみ処理施設の議論を進めながら、本当に考えなくてはならない状況なれば、そのとき議論の場を持ちたいと思う。

B委員 : 次回に、二枚橋に関して、小金井市の現在の詳しい状況を一回聞きたい。

会長 : 事務局は、情報を収集して紹介すること。

6 閉会

午後 9 時 15 分散会